

報道提供資料「東雲公園予定地内の建築物におけるアスベスト（石綿）の検出について」の訂正について

堺市では令和3年8月30日付で報道提供しました「東雲公園予定地内の建築物におけるアスベスト（石綿）の検出について」につきまして、報道提供資料の一部に不適切な表現がございましたので、以下のとおり訂正いたします。今後は関係部局と連携し専門家のご助言等のもと、慎重に検討したうえで必要な対策を講じてまいります。

【訂正箇所】

- 「1 経緯」中の項目
- 「2 対応」中の項目

【訂正内容】

項目	正	誤
「1 経緯」中	<u>なお、経年劣化による荒れなども一部で確認されたため、定期的に経過観察を実施します。</u>	<u>なお、経年劣化しているものの、表面の荒れ・損傷・欠損・浮きが認められず、飛散したような形跡は見られません。</u>

項目	正	誤
「2 対応」中	<u>試料の採取時にスプレーにて必要箇所に試料採取に伴う処理を行っています。今後、空気中のアスベスト濃度調査等を行うとともに、アスベスト飛散防止対策工事など、必要な対策を講じます。</u>	<u>試料の採取時にスプレーにて全面に飛散防止対策処理を行っていますが、あわせて速やかにアスベスト飛散防止対策工事を行うとともに、空気中のアスベスト濃度調査等を行うなど、必要な対策を講じます。</u>

問い合わせ先

担当課：建設局 公園緑地部 大浜公園事務所
電話：072-232-1489
ファックス：072-228-8897